

株 主 各 位

名古屋市熱田区川並町4番8号
セントラルフォレストグループ株式会社
代表取締役 永 津 嘉 人

第2期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第2期定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代え、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年3月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月25日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会 5階大ホール
※昨年と開催場所が異なりますので、ご注意ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第2期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第2期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

◎新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使をご推奨申し上げます。

◎本株主総会より、ご来場の株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.centralforestgroup.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記
なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記となります。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.centralforestgroup.co.jp>) において掲載させていただきます。

- ◎本株主総会における、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた当社の対応及びご出席される株主様へのお願いにつきまして、以下のとおりご案内いたします。

<当社の対応につきまして>

- ・株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。役員もマスク着用とさせていただきます。
- ・会場受付付近にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・受付時に株主様の体調確認（検温等）をさせていただきます。その結果、体温が37.5度を超える等、新型コロナウイルス感染症の罹患等が疑われる株主様は、ご入場の制限等をさせていただきます場合がございます。

<ご出席される株主様へのお願いにつきまして>

- ・マスクのご着用や会場受付付近に設置のアルコール消毒液のご使用など、感染予防にご配慮・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.centralforestgroup.co.jp>) に掲載させていただきますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

事業報告

(自 2020年1月1日)
(至 2020年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の食品流通業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、外出を控えて自宅で過ごす人のいわゆる「巣ごもり需要」がある一方、臨時休業や営業時間の短縮、酒類の販売制限などによる外食チェーンの苦戦に加え、在宅勤務などによる都市部のコンビニエンスストアにおける来店客数の低迷により、総じて厳しい状況となりました。また、個人所得の減少や雇用環境の悪化による消費者マインドの低下、節約志向の強まりなど、先行き不透明な状況が続いております。このような状況の下、当社グループは、主に以下の活動を進めてまいりました。

営業面については、コロナ禍におけるオンライン商談の活用に加え、展示会中止に伴う提案小冊子の作成・活用による商談など、従来とは異なる新たな営業スタイルでの取組みを行いつつ、各事業会社にて既存得意先への活動、新規取引先の開拓を積極的に進めてまいりました。また、10月の酒税法改正にあたり、国税庁の基準を遵守することにより、酒税の保全及び酒類取引の円滑な運用に努めてまいりました。各販売チャンネルに対する活動について、スーパーマーケットに対しては、コロナ禍で比較的長期で保存できる食品の急激な需要増に対する商品確保及び代替商品提案による安定供給に加え、新規取引先の開拓を進めてまいりました。外食・中食に対しては、得意先の売上回復への貢献を目的としたテイクアウト向けのメニュー提案活動に加え、新規取引先の開拓を進めてまいりました。ドラッグストアに対しては、売場提案活動による既存得意先との取引拡大や継続的な収益改善への取組みに加え、得意先の物流受託及びエリア展開に合わせた物流センターを稼働いたしました。コンビニエンスストアに対しては、得意先の日商向上に向け、従来から推進している売場検証に基づくマーチャンダイジング活動において、「家飲み」を始めとする巣ごもり需要に対する提案としてミニスーパーを意識した売場提案などの取組みを進めてまいりました。特に、惣菜カテゴリーにおいては、製造受託エリアの拡大や地区商品・新たな商品の開発・提案活動を進めてまいりました。

物流面では、従来から推進しているカイゼン活動にて、グループ合同でのプロジェクトによる庫内業務の改善などに加え、物流費高騰やコロナ禍における物量の増減に対して、出荷拠点の見直し、同業卸企業との共同配送の実施やメーカー・物流業者・得意先などと連携した様々な物流改善提案によるコスト低減活動を進めてまいりました。また、受発注業務の集約などによるローコストオペレーションを進めてまいりました。

その他、新たな取組みでは、オリジナル商品を取り扱う店舗として、ココロと

カラダの健康を応援するブランド「nutrth」（なとりす）のアンテナショップ「nutrth SAKUMACHI本店」（名古屋市北区SAKUMACHI商店街内）を3月に、「缶つま」を中心に扱うセレクトショップ「mini ROJI日本橋」（名鉄百貨店[名古屋駅]メンズ館地下1階フレッシュステーション内）を4月にそれぞれ開店いたしました。

また、フルライン機能の強化及びお取引先様へのサービスレベルの向上を目的に、9月1日より静岡エリアの菓子事業について国分首都圏株式会社から譲り受けたことに加え、2021年7月1日より中部エリアにおける冷凍・チルド食品卸売事業について国分フードクリエイト株式会社から譲り受ける予定であります。

このような結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2,847億93百万円、営業利益は8億48百万円、経常利益は11億39百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は6億49百万円となりました。

<チャンネル別売上実績>

チャンネル	2020年12月期(百万円)	構成比(%)
スーパーマーケット	117,668	41.3
外食・中食	44,840	15.7
ドラッグストア	39,671	13.9
コンビニエンスストア	38,815	13.6
卸売業	35,628	12.5
その他	8,169	3.0
合計	284,793	100.0

(2) 設備投資及び資金調達状況

当社グループの当連結会計年度における設備投資総額は3億63百万円であります。その主なものは次のとおりであります。

コンビニエンスストア向け常温センター改修及び増築 1億27百万円

これらに要した資金は、自己資金の充当及びリース契約によっております。

(3) 対処すべき課題

今後の食品流通業界におきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が引き続き想定されます。「3密（密集、密接、密閉）」の回避やテレワークなど、新型コロナウイルスとの共存を前提にした新しい生活様式、いわゆる新常态（ニューノーマル）が浸透していく中、生活者の意識や行動、企業活動の在り方や社会全体が大きく変化していきます。また、人口の減少、少子高齢化やIT革新、業種・業態の垣根を越えた競争の激化など、引き続き厳しい状況が続くものと想定されます。

このような環境の中、お取引先様の要望や期待に応えていくためには、お取引先様に対してできることは何かを常に考え、既存の枠組みを超えて変革し、貢献できることを拡げていく必要があると考えております。当社グループは、『食の最適流通を目指して「流通の森」を創造し、最も信頼される地域密着の卸グループとして、お取引先様と社会の発展に貢献していきます。』をビジョンに掲げております。「お取引先様への更なる貢献」が当社グループの使命であり、お取引先様に従来以上の価値を提供し最適流通の実現を目指していくために、お取引先様との強固な取組み関係を築き、新しい価値を共に創り上げていく森のような共同体「流通の森」を創造し、食の流通革新に挑み続けてまいります。

また、2021年を初年度とする5か年のグループ長期戦略を策定いたしました。「アクセル2025 新しい時代における最適流通の創造 ～ 顧客と地域を支える信頼度No.1 グループへ～」を長期ビジョンに掲げ、販売戦略・物流戦略の両輪での取組みを推進することで、東海・北陸エリアで質・量ともに地域No.1、顧客からの信頼度No.1を実現してまいります。なお、長期ビジョン実現に向け新たな組織として「CFG長計委員会」と「営業サポート室」を設置しております。「CFG長計委員会」では経営課題の対応・調整・解決と確実な戦略遂行に向けてのマネジメントを行ってまいります。また、「営業サポート室」では各事業会社の機能の相互活用と高度化を図ってまいります。

株主の皆様方におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	第1期 (2019年12月期)	第2期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高(百万円)	297,469	284,793
経常利益(百万円)	1,910	1,139
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,923	649
1株当たり当期純利益	257円71銭	74円00銭
総資産(百万円)	103,992	104,317
純資産(百万円)	28,206	28,140
1株当たり純資産	3,211円96銭	3,204円40銭

(注) 1. 当社は、2019年4月1日設立のため、それ以前の企業集団の財産及び損益の状況の推移については記載しておりません。

2. 設立第1期は、決算期の変更により2018年10月1日から2019年12月31日までの15ヶ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	第1期 (2019年12月期)	第2期 (当事業年度) (2020年12月期)
営業収益(百万円)	717	716
経常利益(百万円)	401	345
当期純利益(百万円)	390	329
1株当たり当期純利益	44円42銭	37円57銭
総資産(百万円)	23,101	23,058
純資産(百万円)	23,038	23,017
1株当たり純資産	2,623円51銭	2,621円07銭

(注) 1. 当社は、2019年4月1日設立のため、それ以前の当社の財産及び損益の状況の推移については記載しておりません。

2. 設立第1期は、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社 トーカン	1,243	100.0	食料品を中心とする各種商品の卸売業、製造加工、日用一般品の販売等
国分中部 株式会社	500	100.0	酒類・食品・関連消費財にわたる卸売業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社 トーカン	名古屋市熱田区川並町4番 8号	17,371百万円	23,058百万円
国分中部 株式会社	名古屋市北区浪打町二丁目 35番地	5,277百万円	

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社の3社により構成され、食品・酒類等の商品に関する卸売業を主な事業の内容としております。

当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

会社名	主要な事業内容
セントラルフォレスト グループ株式会社(当社)	食品・酒類等の商品に関する卸売業等を行う会社の経営管理及びこれに附帯関連する一切の業務
株式会社トーカン	食料品を中心とする各種商品の卸売業、製造加工、日用一般品の販売等
国分中部株式会社	酒類・食品・関連消費財にわたる卸売業

(7) 主要な営業所等

① 当社

本 社	名古屋市熱田区
-----	---------

② 子会社

株式会社トーカン

本 社	名古屋市熱田区	
営 業	愛知県	CVS営業部、量販営業部、卸営業部、フードサービス営業部、惣菜営業部、王将生産部
物 流	愛知県	名古屋定温センター、春日井定温センター、小牧常温センター、三好常温センター、豊川常温センター、愛西常温センター、大府ドライセンター、小牧菓子センター、名古屋ドライセンター、木曽川低温流通センター、瀬戸低温流通センター、岡崎低温センター、一宮低温流通センター、F S小牧低温流通センター
	岐阜県	岐阜定温センター
	三重県	三重定温センター、津常温センター
	静岡県	富士定温センター、静岡吉田常温センター
	長野県	松本第2常温センター
	大阪府	松原定温センター
工 場	愛知県	名古屋工場、弥富工場

国分中部株式会社

本 社	名古屋市北区	
営 業	愛知県	卸事業部、フードサービス事業部
支 店	愛知県	第一支店、第二支店、第三支店
	岐阜県	岐阜支店、岐阜支店高山営業所
	三重県	三重支店
	静岡県	静岡第一支店、静岡第二支店
	石川県	金沢支店
	福井県	福井支店

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
570 [388]	△20 [9]

- (注) 1. 従業員数は、役員、顧問、出向者を除き、受入出向者を含む正規雇用者数であります。
2. 従業員数の [] は臨時従業員数 (パート・アルバイト等非正規雇用者数) の年間平均雇用人数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
25 [4]	△1 [3]	39.6	14.0

- (注) 1. 従業員数は、役員、顧問、出向者を除き、受入出向者を含む正規雇用者数であります。
2. 当社の従業員数は、全員が子会社からの出向者であります。
3. 従業員数の [] は臨時従業員数 (パート・アルバイト等非正規雇用者数) の年間平均雇用人数であります。

(9) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 33,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,781,749株
- (3) 株主数 406名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
国分グループ本社株式会社	3,363,642	38.30
永 津 邦 彦	663,000	7.54
セントラルフォレストグループ取引先持株会	366,000	4.16
永 津 眞 紀 子	335,000	3.81
株式会社三菱UFJ銀行	268,000	3.05
セントラルフォレストグループ社員持株会	242,378	2.76
豊田通商株式会社	222,000	2.52
株式会社壺番屋	211,000	2.40
永 津 嘉 人	169,000	1.92
株式会社大垣共立銀行	160,000	1.82

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	永津嘉人	株式会社トークン 代表取締役社長執行役員 営業本部長
代表取締役 副社長	福井 稔	国分中部株式会社 代表取締役社長執行役員 国分グループ本社株式会社 執行役員 経営統括本部付部長
専務取締役	神谷 亨	経営統括本部管掌 株式会社トークン 取締役専務執行役員管理担当 株式会社テスク 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	相澤正邦	国分中部株式会社 取締役（非常勤） 国分グループ本社株式会社 取締役執行役員 経営統括本部副本部長兼経営企画部長兼 ヘルスケア統括部長 エコートレーディング株式会社 社外取締役
取 締 役 （常勤監査等委員）	鬼頭雅人	株式会社トークン 監査役（常勤）
取 締 役 （監査等委員）	高橋克紀	
取 締 役 （監査等委員）	中野克己	弁護士 ヤマザキマザック株式会社 社外監査役 ヤマザキマザックキャピタル株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員） 高橋克紀及び中野克己の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は両氏を名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 当社は、社内事情に精通したものが重要な会議等への出席や会計監査人及び監査室との連携を密に図ること等により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるため、鬼頭雅人氏を常勤の監査等委員に選定しております。

(2) 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	90	83	7	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	6	6	—	1
社外取締役（監査等委員）	10	10	—	2

- (注) 1. 上記にはグループ会社より受け入れている取締役に対する報酬も含まれております。
2. 上記には無報酬である取締役1名は含まれておりません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
取締役 (監査等委員)	中野克己	ヤマザキマザック株式会社	社外監査役	取引その他の関係はありません。
		ヤマザキマザックキャピタル株式会社	社外監査役	取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	高 橋 克 紀	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、また監査等委員会9回中8回出席し、必要に応じて社外の立場から発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 野 克 己	当事業年度開催の取締役会12回及び監査等委員会9回のすべてに出席し、必要に応じて弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	8百万円
当社及び当社の連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、太陽有限責任監査法人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠などを検討して同意しました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、上記に準ずる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを取締役会に請求いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備について

当社は、当社及び当社の子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するため、以下の体制を整えるものとする。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役及び使用人の企業倫理意識向上と法令遵守を目的に、当社グループにおけるコンプライアンス基本方針を定め、これを実行する体制及び規程を構築・整備し、各組織の活動に組み込むことによりコンプライアンスを推進する。また、具体的な行動基準として行動規範等を制定し、教育・研修等を通じて周知徹底を図る。
 - b. 取締役及び使用人への企業倫理意識等の浸透を図るため、これを推進する組織を設置する。当社グループのコンプライアンス管理規程に基づき、法令分野毎に定めた主管部門が法令等の制定・改廃に関する対応・教育・研修等を図るとともに、当社の法務総務部が総合主管部門として取組み状況を定期的に確認し、取締役会へ報告する。
 - c. 法令遵守の観点から、これに反する行為等の未然防止と早期発見・是正を目的に、当社グループの使用人を対象とした内部通報制度を設置し、当社グループの内部通報管理規程により適切な運用を行う。
 - d. 反社会的勢力による不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係をもたない体制を整える。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、当社グループの文書取扱いの定めに従い、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理し、取締役がいつでも閲覧できる状態を維持する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、リスク管理規程を制定し、当社グループの経営に大きな影響を及ぼすリスクの責任部署を定め、継続的にリスクを評価し、その未然防止と損失の最小化に努め、リスクを統括的に管理する体制を整える。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、取締役会を月1回開催し、適切な意思決定を図るとともに、業績の進捗状況の把握と情報の共有化にむけた体制を確保する。また、取締役会規程、意思決定に係る運用規程等の社内規程において責任と執行手続を定めることで、効率的かつ迅速に職務の執行が行われる体制を確保する。
- ⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、当社グループの管理規程を整備し、当社への決裁・報告の徹底を図ることで、当社グループの円滑な企業集団活動を実施する。また、当社の監査室が当社グループを監査し、監査等委員会と連携することによって当社グループにおける業務が適正に行われる体制を確保する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制
- a. 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人（以下「監査スタッフ」という。）を任命できるものとする。
 - b. 監査スタッフは、監査等委員会の指揮命令のもとに監査等委員会の職務を補助し、その職務を遂行するにあたり取締役その他の業務執行組織の指揮・命令を受けないものとする。
 - c. 監査スタッフの任命、異動、評価等の人事にかかわる決定は、監査等委員会の同意を得なければならない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 当社は、取締役及び使用人が監査等委員会に対して行う報告について、法令に定める事項の他、当社グループに関する次の事項とする。また、取締役及び使用人は、監査等委員会に対し重要な会議への出席を求め、重要な稟議書類を閲覧できる体制を整備し、必要に応じ説明することで報告体制の充実を図る。
- a. 業務・財務に重大な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見した際の当該事項
 - b. 取締役・使用人等が法令又は定款に違反する行為をし、又はこれらの行為を行うおそれがあると考えられる際の当該事項
 - c. 会社全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
 - d. 業績及び業績見込みの重要事項開示内容
 - e. 内部監査部門の責任者は、内部監査の実施状況又は業務遂行の状況及び内部統制に関する活動状況
 - f. 内部通報制度の責任者は、同制度の運用状況及び通報の内容

- g. 取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた際の当該事項

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員は、主要な会議に出席して意見を述べるとともに重要書類等の閲覧により取締役の職務の執行状況を確認し、代表取締役並びに会計監査人との間で定期的な会合を行い、意見交換できる体制を確保する。
- b. 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、それを当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- c. 当社は、監査等委員の職務執行により生ずる費用等について、当該監査等委員の職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務報告に係る内部統制運用管理規程を制定し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、不備があれば是正する体制を整備する。

上記の内部統制システムの運用状況は、以下のとおりであります。

- a. コンプライアンス管理規程に基づき、行動規範等の浸透や法令遵守状況の確認を実施しました。
- b. リスク管理規程に基づき、定期的なリスク評価と対応状況の判定を行い、対処すべきリスクの低減に努めました。
- c. 財務報告に係る内部統制運用管理規程に基づき、全社統制・IT統制、決算プロセス及び業務プロセスの運用状況を確認し、健全化に努めました。

(2) 取締役会による剰余金の配当等の権限行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付け、収益力の向上と安定した配当を継続してまいりたいと考えております。

また、内部留保につきましては、企業体質の強化と今後の事業発展のための資金として活用してまいりたいと考えております。

当期につきましては、取締役会において1株当たり15円の配当を行うことを決議し、年間配当は30円といたしました。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	83,999	流動負債	73,207
現金及び預金	13,267	支払手形及び買掛金	67,560
受取手形及び売掛金	45,851	未払金	4,466
商品及び製品	10,048	未払法人税等	308
原材料及び貯蔵品	55	賞与引当金	186
未収入金	9,532	役員賞与引当金	7
預け金	4,688	資産除去債務	47
その他	557	その他	630
貸倒引当金	△2	固定負債	2,969
固定資産	20,318	繰延税金負債	1,507
有形固定資産	8,605	退職給付に係る負債	0
建物及び構築物	3,130	資産除去債務	437
機械装置及び運搬具	105	その他	1,023
工具、器具及び備品	137	負債合計	76,177
土地	4,688	(純資産の部)	
リース資産	532	株主資本	24,354
建設仮勘定	10	資本金	1,600
無形固定資産	219	資本剰余金	6,053
投資その他の資産	11,493	利益剰余金	16,700
投資有価証券	8,482	その他の包括利益累計額	3,785
退職給付に係る資産	518	その他有価証券評価差額金	3,606
差入保証金	2,237	退職給付に係る調整累計額	179
その他	266	純資産合計	28,140
貸倒引当金	△11		
資産合計	104,317	負債純資産合計	104,317

連結損益計算書

(自 2020年1月1日
至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		284,793
売上原価		259,932
売上総利益		24,860
販売費及び一般管理費		24,012
営業利益		848
営業外収益		
受取利息	21	
受取配当	115	
売却電収	48	
その他	152	338
営業外費用		
支払利息	6	
支払電費	22	
その他	17	46
経常利益		1,139
特別利益		
固定資産売却益	13	
投資有価証券売却益	75	89
特別損失		
減損損失	241	241
税金等調整前当期純利益		987
法人税、住民税及び事業税	351	
法人税等調整額	△13	337
当期純利益		649
親会社株主に帰属する当期純利益		649

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年1月1日)
(至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
2020年1月1日残高	1,600	6,053	16,402	24,055
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△351	△351
親会社株主に帰属する当期純利益			649	649
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	—	298	298
2020年12月31日残高	1,600	6,053	16,700	24,354

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
2020年1月1日残高	3,933	217	4,150	28,206
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△351
親会社株主に帰属する当期純利益				649
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△327	△37	△364	△364
連結会計年度中の変動額合計	△327	△37	△364	△66
2020年12月31日残高	3,606	179	3,785	28,140

貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	408	流 動 負 債	40
現金及び預金	358	未 払 金	9
未収還付法人税等	49	未 払 法 人 税 等	6
そ の 他	0	未 払 消 費 税 等	13
固 定 資 産	22,649	役 員 賞 与 引 当 金	7
無形固定資産	0	そ の 他	4
投資その他の資産	22,648	負 債 合 計	40
関係会社株式	22,648	(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	23,017
		資 本 金	1,600
		資 本 剰 余 金	21,048
		資 本 準 備 金	400
		そ の 他 資 本 剰 余 金	20,648
		利 益 剰 余 金	368
		そ の 他 利 益 剰 余 金	368
		繰 越 利 益 剰 余 金	368
		純 資 産 合 計	23,017
資 産 合 計	23,058	負 債 純 資 産 合 計	23,058

損 益 計 算 書

(自 2020年1月1日)
(至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	716
営 業 費 用	371
営 業 利 益	345
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	0
そ の 他	0
経 常 利 益	345
税 引 前 当 期 純 利 益	345
法人税、住民税及び事業税	15
当 期 純 利 益	329

株主資本等変動計算書

(自 2020年1月1日)
(至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金	株主資本計 合
		資 本 準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	
2020年1月1日残高	1,600	400	20,648	390	23,038
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△351	△351
当期純利益				329	329
事業年度中の変動額合計				△21	△21
2020年12月31日残高	1,600	400	20,648	368	23,017

独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

セントラルフォレストグループ 株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 荒井 巖 ㊞
--------------------	--------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柳 承 煥 ㊞
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 本 田 一 暁 ㊞
--------------------	-----------------

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セントラルフォレストグループ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラルフォレストグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

セントラルフォレストグループ 株式会社
 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
 業務執行社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊞

指定有限責任社員
 業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 ㊞

指定有限責任社員
 業務執行社員 公認会計士 本 田 一 暁 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セントラルフォレストグループ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第2期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月24日

セントラルフォレストグループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 鬼頭 雅人 ㊞

監査等委員 高橋 克紀 ㊞

監査等委員 中野 克己 ㊞

(注) 監査等委員高橋克紀及び中野克己は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	なが つよし ひと 永 津 嘉 人 (1975年10月1日生)	1999年4月 アサヒビール株式会社 入社 2004年3月 株式会社トーカン 入社 2008年12月 同社執行役員 改善推進室長 2010年12月 同社取締役執行役員 営業担当社長補佐兼 改善推進室長 2011年10月 同社取締役常務執行役員 営業担当兼 改善推進室長 2013年10月 同社取締役専務執行役員 営業本部長 2014年10月 同社代表取締役執行役員社長 営業本部長 2019年4月 同社代表取締役社長執行役員 営業本部長（現任） 当社 代表取締役社長（現任）	169,000株
	[取締役候補者とした理由] 永津嘉人氏は、当社グループの株式会社トーカンにおいて、代表取締役として経営戦略を構築するなど優れたリーダーシップを発揮しております。また、2019年4月の当社設立時より代表取締役社長を務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営戦略を策定・推進できると判断し、取締役候補者とするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 社 株 式 の 数
2	ふく い みのる 福 井 稔 (1961年12月14日生)	1984年 4月 国分株式会社（現 国分グループ本社株式会社） 入社 2012年 1月 同社北海道支社長 2015年 1月 同社執行役員 中部支社長 2016年 1月 同社執行役員 経営統括本部付部長（現任） 国分中部株式会社 代表取締役社長 執行役員 （現任） 2019年 4月 当社 代表取締役副社長（現任）	200株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>福井稔氏は、国分グループにて要職を歴任した後、現在は当社グループである国分中部株式会社の代表取締役として変革にむけて強いリーダーシップを発揮しております。また、2019年4月の当社設立時より代表取締役副社長を務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの変革を推進するとともに、経営を統括できると判断し、取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 株 式 の 数
3	かみ や とおる 神 谷 亨 (1957年2月23日生)	1979年3月 株式会社トーカン 入社 2000年10月 同社経営企画室長 2001年12月 同社取締役 経営企画室長 2004年12月 同社取締役執行役員 経営統括本部副本部長 (管理グループ担当) 兼 経理部長 2005年12月 同社取締役常務執行役員 経営統括本部副本部長 (管理グループ担当) 兼 経営企画室長 2014年10月 同社取締役専務執行役員 管理統括部長 2016年6月 株式会社テスク 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2016年10月 株式会社トーカン 取締役専務執行役員 管理担当 2019年4月 当社 専務取締役 経営統括本部管掌 (現任) 2021年1月 株式会社トーカン 取締役 (現任)	14,700株
[取締役候補者とした理由] 神谷亨氏は、当社グループの株式会社トーカンにて内務部門の要職を歴任する中で豊富な知識と経験を有し、現在は株式会社トーカンの取締役としてコーポレートガバナンスを推進しております。また、2019年4月の当社設立時より専務取締役を務め、内務部門全体を統括しており、引き継ぎ専門性の高い知識と経験を活かし、その職務・職責を適切に果たせると判断し、取締役候補者とするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 社 株 式 の 数
4	あい ざわ まさ くに 相 澤 正 邦 (1958年 8 月 4 日 生)	1982年 4 月 国分株式会社 (現 国分グループ本社株式会社) 入社 2013年 1 月 同社執行役員 低温・フードサービス統括部部長 2015年 5 月 エコートレーディング株式会社 社外取締役(現任) 2017年 3 月 国分グループ本社株式会社 取締役執行役員 経営統括本部副本部長兼経営企画部長兼 ヘルスケア統括部長 2019年 3 月 国分中部株式会社 取締役 (非常勤) (現任) 2019年 4 月 当社 取締役 (非常勤) (現任) 2021年 1 月 国分グループ本社株式会社 取締役執行役員 経営統括本部副本部長兼経営企画部長兼 サプライチェーン統括部長兼 イノベーション推進部長兼 ヘルスケア統括部長 (物流統括部管掌) (現任)	200株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>相澤正邦氏は、国分グループにて経営企画部門の要職を歴任する中で豊富な知識と経験を有し、現在は国分グループ本社株式会社の取締役執行役員として経営企画部の責任者を務めております。また、2019年4月の当社設立時より取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き専門性の高い知識と経験を活かし、当社グループの経営戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者とするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。
- なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2021年4月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> いま い あき ひろ 今井章博 (1960年11月12日生)	1983年3月 株式会社トーカン入社 2007年10月 同社業務統括部業務設計部長 2014年10月 同社監査室長 2019年4月 当社監査室長 2019年10月 当社執行役員 監査室長(現任)	11,500株
	[監査等委員である取締役候補者とした理由] 今井章博氏は、当社グループの株式会社トーカンにてシステム部門、内部監査部門の要職を歴任する中で、豊富な知識を有しております。また、2019年4月の当社設立時より当社内部監査の要職を務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの監査機能の実効性向上に適任であると判断し、常勤監査等委員である取締役候補者とするものであります。		
2	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立役員</div> たか はし かつ のり 高橋克紀 (1944年6月8日生)	1968年4月 豊田通商株式会社入社 2007年6月 同社取締役副社長 2009年6月 同社取締役副会長 2014年12月 株式会社トーカン取締役相談役 2017年12月 同社取締役 2019年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	一株
	[監査等委員である取締役候補者とした理由] 高橋克紀氏は、上場会社であります豊田通商株式会社にて取締役副会長など要職を歴任し、企業経営の分野をはじめとする豊富で幅広い知識と経験を有しております。また、2019年4月の当社設立時より監査等委員である取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き幅広い分野で実効性の高い監査及び経営への指導・助言ができるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 社 式 の 数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立役員</div> おく やま のり やす 奥 山 則 康 (1949年8月21日生)	1972年4月 国分株式会社（現 国分グループ本社株式会社） 入社 2001年3月 同社取締役人事部長 2004年1月 同社取締役経理第一部長 2005年5月 社団法人日本加工食品卸協会（現 一般社団法人 日本加工食品卸協会） 専務理事就任 2020年5月 同協会 専務理事退任	一株
<p>[監査等委員である取締役候補者とした理由]</p> <p>奥山則康氏は、企業財務、人事、海外事業に関する豊富な知識と経験を有しております。また、加工食品卸売業の業界団体である一般社団法人日本加工食品卸協会の専務理事を務めるなど食品卸売業界全体に精通していることから、専門性の高い知識と経験を活かし、質の高い監査及び経営への指導・助言ができるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 今井章博、奥山則康の両氏は、新任の監査等委員である取締役の候補者であります。
3. 高橋克紀、奥山則康の両氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は高橋克紀、奥山則康の両氏を名古屋証券取引所に独立役員として届け出ており、高橋克紀氏が原案どおり再選された場合及び奥山則康氏が原案どおり選任された場合、両氏を独立役員に指定する予定であります。
4. 監査等委員である社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 監査等委員である社外取締役との責任限定契約について
 当社は監査等委員である社外取締役との間で、当社への損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする契約を締結できる旨を定款に定めており、これに基づき、当社は高橋克紀氏が再任され、監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、奥山則康氏が選任され、監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
- (2) 在任年数について
 高橋克紀氏につきましては、当社監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は本總會終結の時をもって1年11か月となります。
5. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。
 なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2021年4月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

株主総会会場のご案内図

昨年と開催場所を変更しております。お間違えのないようご注意ください。
本株主総会より、ご来場の株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



【場 所】 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号 名古屋銀行協会 5階大ホール

【TEL】 052-231-7851 (代表)

【交 通】 **地下鉄** 桜通線「丸の内駅」④番出口より徒歩6分
鶴舞線「丸の内駅」①番出口より徒歩6分
名城線「市役所駅」④番出口より徒歩8分

市バス 名古屋駅バスターミナル(⑧番のりば)より「外堀通」下車すぐ
駐車場のご用意はいたしていませんので、公共交通機関をご利用ください。